

告 示

埼玉県告示第四百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、荒川中部土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年四月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	峯岸 克明	埼玉県大里郡寄居町大字桜沢七百五十四番地八